

機関番号：11301

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2009 ～ 2010

課題番号：21730371

研究課題名 (和文) 企業の税務活動が財務報告に与える影響に関する実証研究

研究課題名 (英文) The influence of the tax management on financial reporting

研究代表者

米谷 健司 (KOMETANI KENJI)

東北大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号：90432731

研究成果の概要 (和文)：

本研究では財務報告に与える税務活動の影響について分析を行った。その結果、主に2つのことが明らかとなった。1つは、実効税率の変化は将来の利益に対して持続的であり、株価はその持続性を完全には反映していないということである。いま1つは、企業は税便益（例えば、研究開発の税額控除など）の獲得によって実効税率を引き下げるが、そうした税便益を獲得するために既存の投資計画を変更しようとするという明示的な証拠は得られなかったということである。

研究成果の概要 (英文)：

This study investigated the influence of the tax management on the financial reporting. Two main findings are obtained from this research. First, changes in the annual effective tax rate are persistent for future earnings, and stock prices fail to fully reflect the persistence. Second, although companies might achieve a reduction in the annual effective tax rate by getting the tax benefits (e.g. R&D tax credits), I could not observe the explicit evidence that they would change the existing investment plan for the purpose of getting the tax benefits.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：財務会計、税金

## 1. 研究開始当初の背景

本研究が財務報告と税務の関係を分析対象として取り上げる背景には、これまで本研究の代表者が行ってきた会計利益と課税所得の差額 (Book-Tax Differences) に関する研究がベースとなっている。米国では、会計

利益が課税所得を上回る形で両者の乖離が拡大しており、この差額情報に利益調整や租税回避に関連する経営者のインセンティブが反映されているのではないかということが議論され、数多くの実証的証拠が蓄積されてきた。同様の視点から日本企業を対象とし

た分析も行われているが、米国企業ほど両者は乖離していないことが明らかとなっている。この結果は、米国では制度的に財務報告と税務が独立関係にあること、また日本では制度的にそれらが相互依存関係にあることと整合的である。すなわち、日本企業の財務報告は税務の影響を強く受けている可能性があることを示唆している。しかし、経営者は税コストをどの程度意識しているのか、実際にどのような方法で税コストの削減を実現しているのか、またどのように企業の税務活動が財務報告プロセスに影響を与えているのか、といった点は明らかにされておらず、実証的証拠の蓄積も十分ではない。そこで、本研究では、日本企業の税務活動の実態を、開示資料などをもとに分析し、財務報告と税務の結びつきを実証的に解明した上で、わが国における財務報告制度のあり方を検討したいと考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、企業の税務活動が財務報告にどのような影響を与えるのかを実証的に解明することである。現行の財務報告制度は、財務諸表の作成に用いる会計処理・表示方法（会計方針）を画一的に規定せず、一定の範囲内で経営者に裁量の余地を残している。こうした会計方針の選択・変更をめぐる経営者の行動は、報酬インセンティブ、財務制限条項、政治コスト、税コスト、株式の所有構造などの影響を受けることが従来の会計研究で指摘されてきた。とりわけ、わが国では確定決算主義を背景として財務会計基準と税法計算規定が密接に関連していることから、税コスト要因が会計実務に強く影響を及ぼすと考えられている。それにもかかわらず、日本企業がどのような税務活動を行っており、それが財務報告にどのように影響しているのかを示す実証的証拠はかならずしも多く蓄積されていない。そうした理由の1つは、企業の税務活動の実態が十分に明らかにされていないことがあげられる。本研究では、日本企業の税務活動に関するデータベースの構築を行い、それをベースにした実証研究を行うことで、企業の税務活動の実態を明らかにし、財務報告と税務の関係を解明したいと考えた。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本企業の税務実態をあらわす2つの変数に着目した。

1つは、試験研究費に係る税額控除の金額である。税額控除の金額は単体の財務諸表を基礎としてある程度推定可能である。これを分析することによって、研究開発減税が企業の研究開発行動にどのような影響を及ぼすか、またどのような企業により影響を与えた

のかを明らかにすることができる。また、企業が税便益を事後的に享受するのか、それともそれを事前的に考慮して自社の投資行動（試験研究費の予算配分等）に反映させるのかという点も明らかにすることができる考えた。

いま1つは、損益計算書上の実効税率である。実効税率は財務報告上の税引前利益に対する税金費用の負担率を示す。経営者にとって実効税率の水準をコントロールすることは重要な経営課題となり得る。税金は利益の構成要素であるため、実効税率の引き下げは利益の増加をもたらすからである。このような立場からは実効税率の変化はある程度持続的であると考えられる。しかし、実効税率は巧みな租税回避や利益操作の影響を受けるという見方もある。このような立場からは実効税率の変化は一時的であると考えられる。このような問題意識のもと、実効税率の変化が将来利益とどのような関係にあるのか、また株式市場（投資家）はそれをどのように評価しているのかを明らかにしたいと考えた。

以下では、(1) 試験研究費に係る税額控除を取り扱った分析と(2) 損益計算書上の実効税率を取り扱った分析に区分して、具体的な分析方法を示す。

(1) 2003年度の研究開発の税制改正に焦点をあて、研究開発に係る税額控除が政策目的に照らして有効に機能しているのか否かという観点から、税額控除が研究開発集中度に与える影響と研究開発投資の変動に与える影響を分析した。研究開発集中度として売上高研究開発費比率を用いた。研究開発費には販売費及び一般管理費に計上される金額を利用した。税額控除を示す変数としては次の2つを採用した。1つは、公表データから推定した税額控除の金額を売上高で除した数値である。これにより税便益の大きさと研究開発集中度の関係を直接的に観察することができる。2003年度に導入された総額型の税額控除は研究開発投資の一定割合を控除する方式であるため、研究開発集中度が高い企業ほど税額控除の便益を享受できる。しかし、税額控除の金額は法人税額の一定割合までしか認められないため、課税所得が十分になかったり、繰越欠損金等が存在したりする場合は研究開発投資を行っても税便益は獲得できない。その場合の研究開発集中度と税額控除の関係は不明確である。いま1つは、税額控除の限度額の影響を考慮した数値である。具体的には、限度額考慮後の税額控除の金額を限度額考慮前の税額控除の金額で

除した数値を用いる。例えば、限度額考慮前の税額控除の金額が10億円で限度額が5億円である場合、5億円までしか控除が認められないので、当該数値は0.5(=5億円÷10億円)となる。反対に、限度額考慮前の税額控除が5億円で限度額が10億円である場合、実際の控除額は5億円であるから当該数値は1(=5億円÷5億円)となる。したがって、限度額の影響がない企業の数値は1となり、限度額の影響を受ける企業の数値は0以上1未満となる。限度額の影響がない企業ほど、すなわち当該数値が1に近いほど、追加的な税便益を享受できる可能性があるため、研究開発投資のインセンティブは高くなると考えられる。次に、研究開発投資の変動に与える税額控除の影響を分析した。研究開発投資の変動とは、当期の研究開発費から前期の研究開発費を控除し、それを売上高で基準化した数値である。この研究開発投資の変動と、上述した税額控除の水準を示す2つの変数との関係性を分析した。税額控除が研究開発投資のインセンティブとして機能するのであれば、享受するであろう税便益を追加的な投資に回していると考えられる。また、限度額の影響を受けない企業は追加的な投資を行うことで税便益を享受できるので、研究開発投資を増加させるインセンティブを持つと考えられる。反対に、限度額の影響を受ける企業は追加的な投資を行っても税便益を享受できないため、投資に対するインセンティブは低くなると考えられる。

- (2) 実効税率の変化が将来利益とどのような関係にあるのかを明らかにするために、純利益の変動を税引前利益の改善によって生み出される部分と実効税率の抑制によって生み出される部分に分解する。この分解方法では、長期的で戦略的なタックス・プランニングの結果などの持続的な要素が前期から当期にかけての実効税率の変化にある程度反映されると考える。しかし、日本企業は米国企業に比べて毎期の税金費用を少しでも削減するために積極的なタックス・プランニングを実施する企業は少ないかもしれない。その場合、企業の実効税率抑制努力を示す指標として短期的な実効税率の変化は適切でない可能性がある。そこで企業の実効税率抑制努力を抽出する方法として次の2つの分解方法を追加する。1つは法定実効税率を基準としてどれぐらい自社の実効税率を抑制したのかという方法であり、いま1つは

産業別の実効税率の水準を基準としてどれぐらい自社の実効税率を抑制したのかという方法である。このような分解方法に基づき、企業の実効税率抑制努力によって生み出される利益の構成要素が将来の利益に対して持続的であるのか否か、またその持続性を株式市場が合理的に価格に反映しているのか否かを分析した。

#### 4. 研究成果

以下では、(1) 試験研究費に係る税額控除を取り扱った分析と(2) 損益計算書上の実効税率を取り扱った分析に区分して、具体的な研究成果を示す。

- (1) 2003年度税制改正に伴う研究開発減税の実施が企業の研究開発行動にどのような影響を及ぼすか、またどのような企業により影響を与えたのかという問題意識のもと、研究開発に係る税額控除が政策目的に照らして有効に機能しているのか否かという観点から、税額控除が研究開発集中度に与える影響と研究開発投資の変動に与える影響の分析を行った。分析結果を要約すると、以下のようになる。①税額控除の便益が金額ベースで高い企業の方がそうでない企業よりも研究開発集中度が高い。②税額控除の便益が金額ベースで高い企業の方がそうでない企業よりも研究開発投資を増加している。③2003年度税制改正以降は控除限度額の影響を受ける企業の方がそうでない企業よりも研究開発集中度が高い。④2003年度税制改正以降は控除限度額の影響を受ける企業の方がそうでない企業よりも研究開発投資を増加している。これらの結果を、とりわけ、2003年度税制改正以降について解釈すれば、①及び②の結果は制度設計の意図通り、研究開発集中度の高い企業ほど税便益を受けており、またそうした企業が研究開発投資を増加していることを示す証拠であると考えられる。その意味では、2003年度税制改正は政策の意図通りに機能していると見ることができる。しかし、③や④の結果は税額控除の余地が低い企業ほど研究開発集中度が高く、またそうした企業が研究開発投資を増加していることを示す証拠であり、税便益とは無関係に企業が研究開発投資を行っている可能性を示唆する。これらの結果から、研究開発投資を積極的に行った企業は減税という便益を事後的に享受しているが、減税という便益に魅力を感じ、事前的に研究開発計画を変更し、投資を行うわけではないと考えられる。し

かし、事後的であっても研究開発税制がもたらす支払税額の抑制という形で企業の財務構成は変化しているはずであり、それをどのように活用しているのかという点は、今回の分析では明らかにされず、これについては今後の課題としたい。

- (2) 実効税率の変化と利益の持続性及び株式リターンとの関係を分析した結果、次のようなことが明らかとなった。まず、前期の実効税率と当期の実効税率の差によって生じる利益は翌期の利益に対してある程度持続的であり、実効税率の変化は一時的な要因だけではなく、持続的な要因も反映している。また、株式市場はそうした持続性を合理的に価格に反映している。一方、法定実効税率からの乖離および産業別の実効税率の水準からの乖離も将来の利益に対してある程度持続的であるが、株式市場はそのような持続性を合理的に価格に反映していない可能性がある。投資家は個別企業の実効税率抑制努力を正しく評価していない可能性があることを指摘した。ただし、ヘッジ・ポートフォリオ・テストなどの追加分析の結果を考慮すると、頑健な証拠とは言えない。これらを踏まえると、経営者の持続的な実効税率削減努力をより正確に抽出して分析を行う必要があるが、これについては今後の課題としたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 米谷健司、実効税率の変化と利益の持続性及び株式リターンとの関係、産業経理、査読無、70 巻、2011 年、pp. 95-108。
- ② 米谷健司・松浦良行、税額控除が研究開発投資に与える影響、会計、査読無、178 巻、2010 年、pp. 124-139。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

米谷 健司 (KOMETANI KENJI)  
東北大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号：90432731

##### (2) 研究分担者

( )  
研究者番号：

(3) 連携研究者 ( )  
研究者番号：